

様式 44

令和 5 年 9 月 26 日

三重県知事 殿

医療法人の住所	三重県四日市市波木町坂向 3 0 5 番地
医療法人の名称	医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
理 事 長	山 中 賢 治
電 話 番 号	(059) 322 - 9538



決 算 届

令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市波木町坂向305番地
- (3) 設立認可年月日 平成12年12月13日
- (4) 設立登記年月日 平成13年1月15日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 笹川内科胃腸科クリニック	三重県四日市市 波木町坂向305番地	なし

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年9月10日 令和3年度決算の決定
 令和5年6月14日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

(4) その他

当該会計年度内に行った設備投資

令和4年12月19日 医事一体型電子カルテシステム
 令和5年3月31日 車両 アクアZ

様式 2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
所在地 三重県四日市市波木町坂向 3 0 5

※医療法人整理番号 0386

財 産 目 録
(令和 5年 6月30日現在)

1. 資 産 額	469,116 千円
2. 負 債 額	41,052 千円
3. 純 資 産 額	428,064 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	222,998
B 固 定 資 産	246,118
C 資 産 合 計 (A + B)	469,116
D 負 債 合 計	41,052
E 純 資 産 (C - D)	428,064

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
所在地 三重県四日市市波木町坂向 3 0 5

※医療法人整理番号 12386

貸 借 対 照 表
(令和 5年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	222,998	I 流 動 負 債	16,023
II 固 定 資 産	246,118	II 固 定 負 債	25,028
1 有 形 固 定 資 産	99,416	負 債 合 計	41,052
2 無 形 固 定 資 産	2,273	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	144,429	科 目	金 額
		I 出 資 金	92,000
		II 積 立 金	336,064
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	428,064
資 産 合 計	469,116	負債・純資産合計	469,116

様式 4－2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
所在地 三重県四日市市波木町坂向 3 0 5

※医療法人整理番号 1386

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	280,262
2 事業費用	246,392
本来業務事業利益	33,870
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	33,870
II 事業外収益	2,058
III 事業外費用	0
経常利益	35,929
IV 特別利益	658
V 特別損失	0
税引前当期純利益	36,588
法人税等	9,701
当期純利益	26,886

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
理事長 山中 賢治 殿

私は、医療法人 笹川内科胃腸科クリニックの令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 9月 3日

医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
監事 山崎 砂知子

